

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		実務 経験 の有 無	教 員 名
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学	豊富な臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、専門的な生体の構造、機能と調節を理解するために、それにつながる循環器、呼吸器、血液、リンパ、消化と吸収の構造、機能と調節についての生物学の基礎的知識を修得する。	1	30	2	○			○			有	松澤	
○			倫理学	歯科医師の資格を有し他の医療系の大学や専門学校でも教育経験のある講師が、医療人として必要な対人コミュニケーションや論理的思考力、判断力、実践力等を指導する科目である。	1	30	2	○			○			有	提出 萩	
○			生化学	高校教員として生物、化学、物理を担当した経験をもつ教員が生体内における代謝、化学変化を理解し生理学の基礎として十分な理解力を養うよう指導する科目である。	1	30	2	○			○			有	柳平	
○			心理学	医療系の専門学校で心理学を担当している講師が人間の心理的機能やそれらを表現する方法についての知識を得ながら、自分や他人の心理を理解・共有する方法の理解を指導する科目である。	1	30	2	○			○			有	関	
○			英語	大学で英語を担当する教員が医療分野に関する英文の読解を通じて、基礎となる文法、語彙、語法の増強を行うとともに、リスニングや発音練習を通じて英語の音にも習熟する。さらに、会話練習や基本的な英作文を行って英語で表現する力を身につけさせる科目である。	1	30	2	○			○			有	関	
○			栄養学	高校教員として生物、化学、物理を担当した経験をもつ教員がヒトの生体内における化学変化と運動、さらに栄養との関連について指導する科目である。	1	30	2	○			○			有	柳平	
○			スポーツ科学	臨床経験の豊かなAT（アスレチックトレーナー）の資格を持つ教員が、競技力向上や健康づくりなど、さまざまな現場でトレーニング指導に携わるであろう学生たちの育成を指導する科目である。	1	30	2	○			○			有	大屋	
合計				7科目	210 時間			14 単位								

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		実務経験の有無	教員名
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			解剖生理学Ⅰ	豊富な臨床経験を持つ鍼灸師の教員が前期は、骨を中心とした運動器系について、後期は筋肉を中心とした運動器系について指導する科目である。	1	60	3	○			○	○			有	提出用 木原
○			解剖生理学Ⅱ	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が医学の基礎となる解剖学のうち内臓器系について人体の正常基本構造および構成要素について指導する科目である。	1	80	4	○			○	○			有	大塩
○			解剖生理学Ⅲ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が医学の基礎となる解剖学のうち神経系及び感覚器の基本構造と機能について指導する科目である。	1	60	3	○			○	○			有	大塩
○			解剖生理学Ⅳ	豊富な臨床経験をもつ鍼灸師の教員が医学の基礎となる解剖生理学のうち脈管系とリンパ系の構造と機能について指導する科目である。	1	40	2	○			○	○			有	前川
○			解剖学Ⅳ	豊富な臨床経験を持つ鍼灸師の教員が3年次のまとめとして、あらゆる臨床医学及び東洋医学、実習の最も基礎となる人体の基本構造および構成要素について、総復習するだけでなく、その構造や形態が形成される過程に存在する法則について指導する科目である。	3	40	2	○			○	○			有	木原
○			生理学Ⅲ	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が生命を維持する機能および生体を構成する物質を得るための消化と吸収、代謝、生体の恒常性維持に必要な内分泌系について指導する科目である。	3	40	2	○			○	○			有	宮森
○			衛生学Ⅰ	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が第1章の「序論」、第2章の「健康全般について」を学んだのちに、第3章「食生活・運動習慣と健康」、第4章「暑さ・寒さなどの外部環境とヒトの健康」、第5章「各労働者が職種によって気を付けなければならない職業病」について指導する科目である。	1	40	2	○			○	○			有	宮森
○			衛生学Ⅱ	鍼灸師として臨床経験を積んだ教員が「ヒトの健康の保持・増進」や「疾病予防」を科学的に学んでいく科目の続きです。2年次は第6章の「精神面の健康」、第7章の「母子の健康」、第8章「高齢者の健康」、第9章「病原微生物（冬場に特に流行るインフルエンザウイルスやノロウイルスなど以外に、病原微生物はたくさんあります）が引き起こす『感染症』の予防」、第10章「手指消毒、患部消毒、温熱による消毒、消毒用アルコールなどによる化学的消毒」について指導する科目である。	2	40	2	○			○	○			有	石井

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		実務 経験 の有 無	教員 名
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			病理学Ⅰ	臨床経験のある鍼灸師の教員が病理学の概要を指導する科目である。	2	80	4	○			○	○			有	前川
○			病理学Ⅱ	臨床経験のある鍼灸師の教員が、病理学概論Ⅰで指導したことを中心に、鍼灸臨床に必要な病気の仕組みについて指導する学問である。	3	40	2	○			○	○			有	前川
○			臨床医学総論Ⅰ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が西洋医学における患者の問診から診察・検査そして診断に至る過程とその意義について指導する科目である。	1	30	1	○			○	○			有	高野
○			臨床医学総論Ⅱ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が西洋医学における患者の問診から診察・検査そして診断に至る過程とその意義について指導する科目である。	2	40	2	○			○	○			有	提出用 高野
○			臨床医学各論Ⅰ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が内科系（便通異常、食欲不振、悪心・嘔吐、腹痛、胸痛・動悸、呼吸困難、肥満、血圧異常）の主要症候を取り上げ、それらの主要な原因疾患、症状の特徴、診察（鍼灸治療の適応か不適かの鑑別も含めて）および診察法、治療方針、鍼灸治療の方法について指導する科目である。	2	80	4	○			○	○			有	高野
○			臨床医学各論Ⅱ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が血液疾患や神経疾患の成り立ちや特徴を把握させ、疾患の鑑別と西洋医学的診断が行えるよう指導する科目である。	2	60	3	○			○	○			有	大塩
○			臨床医学各論Ⅲ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が血液疾患や神経疾患の成り立ちや特徴を把握させ、疾患の鑑別と西洋医学的診断が行えるよう指導する科目である。	3	40	2	○			○	○			有	高野
○			運動学	臨床経験のある鍼灸師の教員が骨格筋の構造と機能を学習することにより、身体のメカニズムと運動の様相について指導する科目である。	2	30	1	○			○	○			有	石井
○			リハビリテーション医学Ⅰ	臨床経験をもつ鍼灸師の教員がリハビリテーションの総説について学び、鍼灸臨床において役立つ技術と知識について指導する科目である。	2	20	1	○			○	○			有	石井
○			リハビリテーション医学Ⅱ	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員がリハビリが必要な各疾患、具体的には「脳血管疾患」、「脊髄損傷」、「切断」、「脳性小児麻痺」、「骨関節疾患」、「関節リウマチ」、「末梢神経障害」、「パーキンソン病」、「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」、「心疾患」について系統的に指導する科目である。	3	40	2	○			○	○			有	松澤

○		あはき史	臨床経験のある鍼灸師の教員が、鍼灸の歴史を中心とした医学史について指導する科目である。	1	20	1	○			○		○		有	石井
---	--	------	---	---	----	---	---	--	--	---	--	---	--	---	----

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		実務経験の有無	教員名
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			あはきの適応の判断 (病態生理学も含む)	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が様々な疾患に対し、西洋医学的に判断、鑑別できるようになり、病態生理を理解する事で患者に病態を適切に説明出来るだけでなく、あはきの適応範囲を知る事でリスク管理が出来るよう指導する科目である。	2	40	2	○			○		○		有	森
○			関係法規	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が鍼灸師になるにあたって必要不可欠な法律である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律 (=略して『あはき法』) を学び鍼灸の免許全般について、あるいは鍼灸の施術所 (=治療院) の開設基準、鍼灸師として『してはならない行為』等について集中的に学びます。また、現代の医学・医療の全般的な傾向や、他の医療系職種の基本的なことも併せて指導する科目である。	3	40	2	○			○		○		有	宮森
○			社会はき学	臨床経験豊かな教員が「はき師」の置かれている現状等を踏まえたうえで、役割を中心に修めさせた後、具体的な施術所の経営展開を学び、独立開業権がある数少ない医療系職種である鍼灸の強みを指導する科目である。	3	40	2	○			○		○		有	高野
○			医療概論	臨床経験豊かな教員が「現代の医学と医療」を中心に、卒後に必要と思われる介護保険についても詳細を追求して理解を深めてもらうことを指導する科目である。	3	20	1	○			○		○		有	前川
○			東洋医学概論	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、東洋医学の成立から考え方について指導する科目である。	1	80	4	○			○		○		有	長谷川
○			経絡経穴概論	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が十四経脈 (じゅうしけいみやく) という14本のツボのタテの流れを学びながら、『○○』という名前前のツボがどこにあり、14本の経脈のどれに属し、どうしたらそのツボを「正確に」取穴することができるかを指導する科目である。	1	80	4	○			○		○		有	石井
○			生体観察	臨床経験豊富な鍼灸師の教員が、東洋医学での身体の診察について指導する科目である。	1	30	1	○			○		○		有	岡野
○			東洋医学臨床論Ⅰ	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、現代医学・東洋医学の病態の理解から治療を指導する科目である。	2	80	4	○			○		○		有	長谷川
○			東洋医学臨床論Ⅱ	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、現代医学・東洋医学の病態の理解から治療を指導する科目である。	3	40	2	○			○		○		有	岡野

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		実務経験の有無	教員名	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			鍼灸理論Ⅰ	臨床経験のある鍼灸師の教員が、鍼灸施術に関する理論全般について指導する学問である。	2	60	2	○			○			○	有	篠原	
○			鍼灸理論Ⅱ	臨床経験のある鍼灸師の教員が、鍼灸理論Ⅰで指導したことを中心に、鍼灸の効果に関する科学的理論などを指導する学問である。	3	40	2	○			○			○	有	前川	
○			経絡経穴各論	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が経穴の穴性（性質）と、主な経穴に関わる筋・神経について指導する科目である。	2	40	2	○			○			○	有	秋葉	
○			基礎医学総合講座Ⅰ	豊富な臨床経験を持つ鍼灸師の教員が解剖学を各章ごとに選択肢問題・記述問題を含め何度も繰り返し復習し、各自のウィークポイントを自身で把握し国家試験に合格できるレベルに到達するよう指導する科目である。	3	40	2	○			○				○	有	木原
○			基礎医学総合講座Ⅱ	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が生理学の1・2年次の総復習を行うことにより、学生に自己の実力の現状を確認させ、弱点を克服するよう指導する科目である。	3	40	2	○			○				○	有	宮森
○			基礎医学総合講座Ⅲ	臨床経験を積んだ鍼灸師の教員が「疾患・病気の流行現象を追究する学問である『疫学』」、総まとめとしての「衛生統計、保健統計」について指導する科目である。	3	40	2	○			○				○	有	宮森
○			臨床医学総合講座	臨床経験のある鍼灸師の教員が膠原病や眼科、婦人科、耳鼻咽喉科等数多くの疾患の成り立ちや特徴を把握させ、疾患の鑑別と西洋医学的診断が行えるよう指導する科目である。	3	40	2	○			○				○	有	高野
○			東洋医学総合講座	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、東洋医学での考え方や病気の成り立ちについて指導する科目である。	3	40	2				○	○			○	有	岡野
○			総合経絡経穴学	臨床経験を持つ鍼灸師の教員が、東洋医学での考え方や経穴と治療の関係について指導する科目である。	3	40	2				○	○			○	有	岡野
合計				37科目	1710 時間			83 単位									

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		実務経験の有無	教員名
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			はりきゅう基礎実技	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が鍼灸師となるために、はり及びきゅうの基礎実技の重要性を理解し、その技術を修得させ、実際に経穴に施鍼・施灸をすることができるよう指導する科目である。	1	90	3			○	○		○		有	提出用 松澤
○			はりきゅう応用実技Ⅰ	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が鍼を適切な深度と方向で刺入させたり、各経穴の所属経や取穴の体位・取穴の仕方について指導する科目である。	1	40	1			○	○			○	有	森
○			東洋医学はりきゅう実技Ⅰ	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が腹診・脈診を中心にその症状に準じた東洋的な鍼灸治療の実技を指導する科目である。	2	60	2			○	○			○	有	原
○			現代医学はりきゅう実技	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が整形疾患ではペインコントロールをはじめ理学的検査法による鑑別法や鍼灸治療の適否などを判断できる知識と治療技術を指導する科目である。	2	90	3			○	○			○	有	篠原
○			鍼灸理学検査法	臨床経験をもつ鍼灸師の教員が鍼灸治療で行われる基本的な理学検査法（頸・肩・肘・手・腰・膝について）の知識と技術について指導する科目である。	2	30	1			○	○			○	有	篠原
○			鍼灸診察法	臨床経験のある鍼灸師の教員が、東洋医学及び現代医学における診察法を指導する学問である。	2	30	1			○	○			○	有	岡野
○			はりきゅう応用実技Ⅱ（レディース鍼灸）	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が穴性をもとに、それぞれの疾患に対して処方を考え、深度・角度等を考えながら、処方に合わせて刺入できる技術を指導する。	2	40	1			○	○			○	有	秋葉
○			スポーツ鍼灸	臨床経験のある鍼灸師の教員が、スポーツに関係した傷害に対する鍼灸の施術方法を指導する学問である。	2	40	1			○	○			○	有	前川
○			東洋医学はりきゅう実技Ⅱ	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が東洋医学の立場から、どのような病症にも対応できるように、治療法・特殊鍼灸法を指導する科目である。	3	60	2			○	○			○	有	原

実務経験

(医療専門専門課程 鍼灸科) 2024年度

分類			授業科目名	実務経験	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		実務経験の有無	教員名
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			はりきゅう臨床実技	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が鍼灸臨床の実践を通して医療面接、理学検査、鑑別診断、病態把握、鍼灸治療法（現代医学的・中医学的な鍼灸を中心に）、診療録作成などの基本的な臨床能力及び鍼灸院での業務を指導する科目である。	3	40	1			○	○		○		有	前川
○			臨床実習前施術実技試験等	臨床経験豊かな教員達が臨床実習Ⅲ及び臨床実習Ⅳにおいては、附属臨床施設において、患者様の受け入れから医療面接、理学検査、鑑別診断、病態把握、鍼灸治療法（現代医学的・東洋医学的な鍼灸を中心に）、診療録作成までほとんどの実践的な治療を経験することとなる。この授業では2年生までで分けて学習してきた部分を一定の時間内で実行する能力を修得させることを指導する。	3	30	1			○	○		○		有	松澤・岡野・篠原
○			臨床実習Ⅰ	スポーツ現場で豊富な臨床経験をもつ鍼灸師の教員が緊迫した場面で、はりきゅう師がどのようにスポーツ選手に対応しているかを指導し、それにより、コミュニケーションをはじめ、テーピング技術やストレッチの知識など、各学生にとって必要な事柄について指導する科目である。	1	45	1			○		○	○		有	松澤・篠原
○			臨床実習Ⅱ	臨床経験のある鍼灸師の教員が、実際の鍼灸院で実習を行う前に鍼灸院での業務や患者への対応の仕方を指導する科目である。	2	45	1			○		○	○	○	有	松澤・宮森
○			臨床実習Ⅲ	臨床経験豊かな鍼灸師の教員が鍼灸臨床の実践を通して医療面接、理学検査、鑑別診断、病態把握、鍼灸治療法（現代医学的・中医学的な鍼灸を中心に）、診療録作成などの基本的な臨床能力及び鍼灸院での業務を指導する科目である。	3	45	1			○	○		○		有	松澤・原岡野・篠
○			臨床実習Ⅳ	臨床経験のある鍼灸師の教員が、東洋医学の理論をもとにした施術方法を指導する学問である。	3	45	1			○	○		○		有	原・松澤
合計				15科目	730 時間					21 単位						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程に定める規定時間「2660時間」を履修し、全科目に合格して単位を修得すること。単位は各授業科目について平素の学習状況・出席状況及び試験による成績評価の結果により可否を判定し、合格と判定された者に与える。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。